

おんしゃく 議会だより



No. 143

平成19年2月

●発行/千葉県御宿町議会

●編集/議会だより編集委員会

●発行責任者/伊藤 博明



12月議会

温かいキ/コ汁おいしいね
～御宿・野沢温泉中学校海山交流～

定例会

農業委員会委員定数改正など十六議案を可決 …………… 2 P

請願・意見書

地上デジタル放送の開始に伴う難視聴解消
施策を求める請願・意見書を採択・提出 …………… 4 P

一般質問

予算編成など 5 議員が登壇 …………… 5 P

農業委員会の委員定数が十名になります

町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定

地域の農業振興にあたって先導的な役割を果たしている農業委員会において、現在十六名である委員定数が、次の任期から十名になります。

○選挙による委員定数
 (改正前) 十名 ↓ (改正後) 六名 (▲四名)
 ○議会推薦による委員定数
 (改正前) 四名 ↓ (改正後) 二名 (▲二名)
 ○農業協同組合及び農業共済組合等がそれぞれ推薦した委員定数
 (改正前) 二名 ↓ (改正後) 二名 (増減無)

条例の制定・改正

町督促手数料及び延滞金徴収条例の制定

町において徴収する税金以外の収入金(分担金、使用料、手数料及び過料等)の督促手数料や延滞金の徴収について、地方自治法や現状にそわわない点があるため、現在ある条例を廃止し、新たな条例を制定しました。



農業委員会会議
 ※町農業委員会委員選挙投票予定日 3月4日

専決処分

一般会計補正予算(第四号)

九月二十六日から十月七日までの間、数度の豪雨により道路や河川などが被災し、住民生活に支障が生じる恐れがあり、早急に復旧の必要があったため専決処分を行いました。

二六〇万円を増額し、予算総額を二七億三、四〇四万円としました。

審議しました

平成18年12月14日に12月招集第4回定例会が開催され、16議案を可決・承認しました。

町手数料条例の改正

土地建物の閲覧手数料については、従来一件を五筆(棟)としていましたが、改正により一件を一頁に改めました。また課税の特例を受けられる優良宅地や優良住宅の認定申請手数料を規定に追加しました。

町障害者ホームヘルプサービス

事業に関する条例の改正

平成十八年十月から障害者自立支援法による障害福祉サービスが実施されましたが、身体・知的・精神障害者ホームヘルプサービスがこの条例と重なるため、重なる事業を条例から削除しました。

月の沙漠記念館設置及び管理に

関する条例の改正

御宿町営住宅設置管理条例の改正 町歴史民俗資料館条例の改正

地方自治法の改正に伴い、平成十八年九月二日から公的施設管理は、管理委託制度が廃止され、指定管理者制度が導入されたため、三つの条例中にある「委託することができる」という規定を削除しました。



現在月の沙漠記念館では、旧浪花村出身「石井光楓の軌跡」を4月17日まで開催しています

規約の制定・改正

千葉県後期高齢者医療広域連合

規約の制定

七五歳以上の後期高齢者を対象に、県内市町村が加入する医療広域連合を設置するための規約の制定について協議し、可決しました。(8P関連記事)

夷隅郡市広域市町村圏事務組合

規約の改正

地方自治法の改正により、収入役制度が廃止され、会計管理者を設置することや、吏員とその他の職員との区分が廃止され一律職員になること、消防職員の任免規定等について協議し、可決しました。

夷隅環境衛生組合規約の改正

地方自治法の改正により、収入役制度が廃止され、会計管理者を設置することや、吏員とその他の職員との区分が廃止され一律職員になること等について協議し、可決しました。

国保国吉病院組合規約の改正

地方自治法の改正により、吏員とその他の職員との区分が廃止され一律職員になること等について協議し、可決しました。

南房総広域水道企業団規約の改正

企業団の事務所を、勝浦市から大多喜町に変更することや、地方自治法の改正により、吏員とその他の職員との区分が廃止され一律職員になることについて協議し、可決しました。

補正予算

一般会計補正予算(第五号)

五、一七三万円を増額し、予算総額を二七億八、五七六万円としました。
 主な内容としては

七本集会所整備資金貸付金	三〇〇万円
防災無線バッテリー交換等修繕料	三二八万円
地域包括支援センター業務システム開発費	一九一万円
後期高齢者広域連合設立準備負担金	二四万円
後期高齢者広域連合負担金	二六万円
御宿児童館修繕料	三九万円
清掃センター補修工事(落雷による)	二八〇万円
月の沙漠記念館工事費	四二万円
道路新設改良費(役場御宿台入口)	一八五万円



交通安全、気をつけて登校します(町役場下通学路)

農地災害復旧費(須賀地区ため池) 七九八万円
 土木施設災害復旧費(河川六箇所) 二、六二〇万円

請願・意見書

地上デジタル放送の開始に伴う難視聴解消施策に関する請願書

請願者 御宿町浜・須賀テレビ共同受信施設組合長、御宿台区長
 紹介議員 瀧口 義雄

採択

地上デジタル放送の開始に伴う電波障害対策(難視聴解消施策)を講じることを求める意見書

提出者 瀧口義雄 賛成者 貝塚嘉軒、松崎啓二、川城達也

2011年7月には、これまでのアナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送へ完全移行されることとなります。当町は、アナログ波でさえ受信障害があり、地上デジタル放送に移行した場合、良好な電波を確保することは困難なものと予想されます。現在の受信共聴施設を改修し、利用することは、多額の維持管理費等でかなりの個人負担が見込まれ、高齢世帯の多い当町ではその負担も厳しい状況です。

テレビ放送は、日常生活で情報を得るための必要不可欠なものであり、テレビを視聴できない住民が生じることは、大規模災害時の緊急事態における情報収集の手段が遮断されることから、地域住民の生命・財産等にも大きく影響を及ぼす恐れがあります。

近隣のいすみ市、勝浦市、大多喜町ではアナログ中継局から受信し、難視聴をカバーしており、さらに地上デジタルテレビ放送の完全移行に伴い、新しくデジタル中継局の設置が計画されている状況です。

つきましては、良好な電波の確保、地域福祉の向上にかんがみ、デジタル中継局の新設を強く要請するため、意見書を提出するよう求めます。

可決

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣へ意見書の送付を行いました。

輝きに満ちた活力ある町づくりに向け

5名の議員が

一般質問

予算編成

今後の財政上の見通しや事業の実現性はどうか 貝塚 嘉軒 議員

実現可能なものを精査し持続可能な行政財政運営を行います 町長 企画財政課長

Q 平成十九年度予算の策定期間になりました。予算に占める経常経費の割合は大きくなるなか、重点施策、特に町活性化のための投資的経費としての事業及び新規事業を伺います。

A 平成十九年度予算における歳入面では、税制改正により地方税へ税源が移譲されるため、制度の周知と、より一層の税金徴収事務の強化に取り組みます。

歳出面では福祉施策である地域包括支援センターの設置や充実を図ります。産業の振興としては、観光事業者や農業者が培ったものを生かした観光イベントや、関連事業者と協働のもと観光客に魅力ある事業を展開し、第一次産業と連携した事業を行ないます。教育分野では中学校施設全体を平成二十年度に完成させ、小学校校舎の耐震事業は的確な判断のもと事業計画を立てます。

公共施設の中で使用料をとる施設は、指定管理者制度の導入について検討します。また、広域ごみ処理施設については、早急に具体的な協議に入るよう広域市町村圏事務組合に働きかけます。

財政事情が厳しいなか、課題は山積し、住民の皆さんにも痛みを伴うことがあるかと思いますが、ご理解をいただき、持続可能な行政運営をしたいと思います。

Q 特に観光などの振興を図るための予算はどのくらいになりますか。



2月から千葉県内各地でデスティネーションキャンペーンが始まります（横浜ランドマークタワーにて宣伝）

A 観光事業においては、イベント事業が主なもので、その予算額は増額できませんが、事業の精査や工夫をしながら、今年のようなイベントの展開を予定しています。

Q この厳しい経済状況において、できないながらも行政の前向きな考えと取り組みを心がけて予算を組んでいただきたいと思いますが、策定中の三カ年実施計画や後期基本計画を踏まえて、財政上の見通しや実現性について町長はどうか考えていますか。

A 地方分権が進み、自己決定、自己責任による行政運営が強いられているなか、社会福祉政策、特に高齢者対策は遅れることは許されないと考えます。また、中学校体育館建設事業などがあり、実現可能なものを精査し、将来にわたって持続可能な行政運営をしてまいります。

合併に対する基本方針はどのように考えているか

浅野 玄航 議員

安定した行政運営を維持するには避けて通れないと考えます

町 長

合併問題

Q 井上町長の基本方針は、現行の合併新法の期間内での合併を行うということでしたが、現在、合併についてはどのように考えているのか。また、県から示された合併の枠組みについては

どう考えているか伺います。

A 県の合併推進構想案では、夷隅地域は、生活圈や行政面の結びつきを考慮して、二市二町の枠組みが示されています。町としては、分権型社会の中で自立、かつ安定した行政運営を維持するためには、合併問題は避けて通ることができない問題であると認識しています。また、県の枠組み案についても、これまでの夷隅地域における経緯や、基礎自治体として役割が十分果たせる自治体規模を考慮すると、最良だと考えます。

Q このようなお考えがあるなか、近隣の市町に働きかける動き、計画等がありましたら説明願います。

A 九月五日に夷隅地域の首長が集まり、知事を交えての意見交換会が行われましたが、町としては、中学校の施設工事を最優先課題とするとともに、夷隅地域全体

で合併し、前向きに取り組むことが重要課題であると答えました。

一方、近隣市町の意向については、合併について検討していない団体や、夷隅地域全体での合併は難しいと判断している団体などさまざまであり、県の案が示されたものの、具体的な協議、歩み寄りには非常に難しいのではないかと判断しています。しかし、合併は自立した基礎自治体へ進化するためのもとも有効な手段であり、近隣市町の動向を注視するとともに、状況に応じては議員と相談しながら、こちらから意見発信や前向きな働きかけをする必要があると考えています。

また、新たな組み合わせを検討する必要がある場合は、中長期的な観点から、段階的に取り組んでいくことも併せて必要であると考えます。

学校施設

統合を控え御宿小学校の早急な修繕をお願いします 白鳥時忠議員
現在迎え入れるための対応を順次行っています 教育課長

Q 十一月に教育民生委員会で御宿町内の教育施設を視察しました。その中で、御宿小学校の老朽化が非常に進んでいて、修繕が必要な状況であり、早急な対応が必要であると考えます。また、これから岩和田小学校との統合を控え、一

刻も早く改善をするよう教育民生委員会から要望書を提出しました。御宿小学校の耐震診断結果が来年一月に出ることを踏まえ、改修計画をどのように考えているのか伺います。

A 御宿小学校の老朽化については、竣工か

ら三九年を経過し、その間何度か大幅な改修を行ってきました。統合に向けた修繕については、現在迎え入れる各教室のサッシの改修、黒板の塗り替え、校舎の天井の張り替えなど、教育環境整備の作業に入っていると

ころです。冬休み期間中は、教職員や役場職員による教室等のペンキ塗りを予定しています。

また、数年前から地域の方が、ボランティアとして登下校時に児童をパトロールしていただいているほかに、草刈りや小破修繕等を実施していただいています。

それらを踏まえて、整備計画を立ててまいります。そして耐震診断については、診断結果により、必要に応じて工事計画を進めてまいります。



一生懸命勉強しています (御宿小学校特別教室にて)

今回の建設に関する入札について正副管理者及び事務局から説明を受けたい

瀧口 義雄 議員

正副管理者会議で十分慎重審議した上での決定であり、ご理解いただきたいとの回答でした

保健福祉課長

国吉病院

Q 国吉病院の建設計画を見直ししましたか、どこを見直したのか伺います。また、入札方法について一般競争入札ではなく、公募型指名競争入札になった理由を伺います。

A 国吉病院の事務局に事前に確認したこと

を回答します。今回の設計見直しについて病院本体工事、外構工事等工事部分は完了し、医療機器購入費等備品類については精査中です。工事での見直し項目は、単価、仕様の見直し、建築面積や工事の縮小、建物外観の変更、経費の縮小などを行い、設計金額で約十二億四、六〇〇万円の縮減を行いました。公募型指名競争入札にした理由は、参加意欲のある業者に限られ、応募要件を満たせば入札参加が可能になり、より入札の透明性が図れる方法であるため、正副管理者会議において全会一致で決定されています。

してもよくなったようですが、なぜそのような事務手続きをしたのですか。

A 設備工事について、企業入札及び特定建設工事共同企業体と単独企業の混合入札にした理由として、事務局に確認したところ、すべての大手企業が共同企業体での施工を望むものでもなく、共同企業体結成数が少なくなると、指名業者数が極端に少なくなる可能性があるかと判断したとの回答でした。

Q 国吉病院のホームページに入札の申し込みが出ていました。その中で設備工事については、初めにゼネコンを受け付けてから県内業者の受付があり、今度は企業同士ジョイントして入札

A 正副管理者会議の中で内容を十分慎重審議し、意見を出し合い討議をした上での決定ですので、ご理解いただきたいとの回答です。*一月十日に入札が行われましたが、成立しませんでした。

学校統合

御宿小学校と岩田小学校の統合準備状況はどうか 石井 芳清議員
詳細事項をまとめた冊子を作り一月中旬には説明会を開催します
 教育課長 企画財政課長



全児童による合唱発表会
 ~岩田小学校学習発表会~

Q 御宿小学校と岩田小学校の統合まで、あとわずかとまりましたが、準備状況を伺います。

A 統合準備については、学校関係者、保護者、教育委員会事務局の代表

による統合準備委員会を設置し、協議検討を行ない、詳細事項については作業部会を組織し、具体的な取り組みについて協議してきました。児童については、数年前から実施している各小

学校による交流学习授業について、今年度は特に御宿、岩田両校の交流回数を最低でも月一回とするとともに、運動会などの行事により交流の輪を広げられました。また、この交流を実施するにあたり、交通安全教育を含めた対応として、移動手段を徒歩としました。今後の予定では、岩田小学校の記念誌作成や、地域の方々を含めた学校行事を計画しています。御宿小学校の受け入れについては、統合後の学級編成は普通クラスが四クラス増加し、全体で十五室が必要になるため、特別教室から普通教室にするための改修作業を行なっています。備品についても両校で確認し、引越しを実施する予定です。通学路や登下校の時間、日課編成など詳細事項をまとめた冊子を作り、一月中旬には説明会を開催します。保護者、入学予定保護者へ説明会を行う予定です。

Q 岩田小学校の跡地の利用計画は管理を含めどのようになっていますか。

A 岩田小学校跡地活用内検討委員会で協議を行っています。当面、体育館やグラウンドを一般貸出ししますが、管理や貸出方法等については、結論には達していません。今後無人になった場合、警備や侵入防止等の対応を図らなければならぬと考えます。

Q 御宿小学校だけでなく、他の町公施設の保全について計画的に実施するべきではないか。

A 総合的に全体を把握し、業務計画を検討する組織を立ち上げ、協議を進めたいと考えます。

千葉県後期高齢者医療広域連合が設置されました

国の医療制度改革の大きな柱の一つとして、新たな高齢者医療制度（75歳以上の後期高齢者等を被保険者とする独立した医療保険制度）が平成20年4月から創設され、その運営は県内の全ての市町村が加入する広域連合が行うこととなります。

- 運 営 主 体 千葉県後期高齢者医療広域連合（県内全市町村加入）
- 事 務 内 容 広域連合の事務所を置き、主に①被保険者の資格の管理に関する事務、②医療給付に関する事務、③保険料の賦課に関する事務、④保健事業に関する事務、⑤その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務を行います
- 被 保 険 者
（対象者） 千葉県内に住所を有する75歳以上の人及び65歳～74歳の寝たきり等の一定の障害のある人（現行の老人保健医療対象者と同じ）
- 保険給付内容 ①現物給付（医療サービスの提供等）、②現金給付（高額療養費の支給等）
（現行の老人保健医療給付と同じ）

◎お問い合わせは 住民水道課 TEL 68-6695

※広域連合とは………広域的な事務や市町村が単独で行うことが難しい事務を行う際、今の市町村の区域をそのままに、市町村が連携して高度な行政サービスを住民に提供していくための組織が広域連合です。

皆さん傍聴に来て下さい

手続き簡単。

3階で住所と名前を書くだけです。

予
定

次 回 定 例 会

3月6日(火)

編
集
後
記

地方自治法の改正が行われ、町行政では、町条例の改正などが検討されておりますが、議会においても、慎重審議を心がけ、御宿町に即した条例の改正を行いたいと考えております。

また、御宿小学校と岩和田小学校の統合が、今年の四月と迫ってきておりますが、引越しを含め、協力できることは惜しまず参加してまいりたいと考えています。

平成十九年を迎え、冬將軍の到来による寒さが厳しい今日この頃ですが、お風邪などひかないようご注意ください。

編集委員長

瀧口 義雄